

# 山梨県神社庁報

# かみかね

敬祭日には国旗を掲げましょう



5月3日 憲法記念日  
5月4日 みどりの日  
5月5日 こどもの日  
7月21日 海の日

令和7年春号 (第209号)



## 上野原 小伏八幡神社 獅子舞

### 敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であって、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を発揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を官揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩  
とに感謝し、明き清  
きまことを以て祭祀  
にいそしむこと

一、世のため人のために  
奉仕し、神のみこと  
もちとして世をつく  
り固め成すこと

一、大御心をいただきて  
むつび和らぎ、国の  
隆昌と世界の共存共  
栄とを祈ること

役員就任挨拶

山梨県神社庁

庁長 小佐野 正史



去る三月七日に開催された神社庁協議員会に於ける役員改選に当り、再び神社庁長の重責を担うこととなりました。素より浅学非才にして不安もござい

ますが、誠心誠意を尽くして事に当って参りたいと存じます。神社庁の運営につきましては、役員又神職、総代の皆様方のご意見を伺いながら斯界発展のため尽くす所存でありますので、ご協力ご指導を賜りたくお願い申し上げます。

本宗と仰ぐ神宮につきましては、第六十三回神宮式年遷宮諸祭の嚆矢であります山口祭・木本祭・御杣始祭が本年斎行され本格的に造営事業が始まります。私共と致しましても、古来より皇室第一の重事、神宮無双の大

営とされて参りました式年遷宮が古式ゆかしく鄭重に斎行されるべく、令和十五年秋の遷御を旨とし、奉賛の機運を昂めてゆくことに全力を注いで参る所存です。また、御遷宮の基盤となりま

す神宮大麻頒布につきましては昨年、関係者各位のご尽力を賜りましたが、減体となり残念な結果でした。頒布活動も大変厳しい状況下にあるものと拝察しますが、各支部におかれましては増体頒布の機運を盛り上げ、尚一層のご尽力をお願い申し上げます。

人口減少、少子高齢化により、人々の価値観と生活の有り様が劇的に変化し続ける今、斯界を取り巻く現状は厳しさを増し、神社維持に大きな影響が及ぶことが憂慮されます。私共関係者は先人たちが培ってきた我が国固有の精神文化を基調とした伝統的価値観や道徳意識を一層昂めて参ることが肝要であると思

います。地域社会の心の拠り所としての役割を担ってきた神社の祭祀を賑々しく斎行し、安寧と平穏を願い、祭祀の厳修と地域社会の平安に寄与せねばならないものと存じます。本年は終戦より八十年の節目の年を迎えることとなりますが、今日の我が国の繁栄と平和は戦

迎えます。一層の神宮奉賛、次期遷宮の啓発に努めてまいり所存であります。常設の教化委員会、役員会内には四つの常任委員会、神宮大麻歴都市頒布向上計画委員会、過疎地域神社活性化推進委員会、不活動神社

山梨県神社総代会

山梨県神社総代会

会長 小尾 武



小佐野庁長様、古屋副庁長様、小山副庁長様の下で総代会長を

三年間勤めさせていただきました。去る三月七日、神社庁臨時役員選任評議員会に於いて再度神社総代会長に任命されました。筆頭副会長石原英司様初め、総代会役員の皆様と力を合わせ、これから重責を全うして参る所存であります。

令和七年を迎え、神社の祭典も少しづつではありますが賑わいを取り戻してきた感じがします。神興渡行や露店に人が集まり以前のように神社が明るくなったように感じます。

さて、世の中は人口減少や少子高齢化。若い人達が地域によっては結婚をしない。子供を一人

対策委員会を設置し、五年先、十年先を見据えた展望を描きつつ、今後の神社庁の礎を築いて参りたいと考えております。何卒皆様のご協力と、ご指導ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

しか産まない。もつと地域の環境を良くし、住み良い町造りが大切ではないかと思えます。そのためには神社界も応援していかなくてはと思います。不活動神社の対策については、合併するのか、または元氣な神社の宮司、総代の皆様方が力を合

わせ協力してあげるか、考えていかなければと思います。昨年初めて小佐野庁長にお願

いし、各神社の総代の方に出席していただき、総代の勉強会として神社本庁より牛尾淳先生による講演会を行い大変好評でした。引き続き勉強会を行っていき

きたいと思っております。結びに神社に携わる我々の使命は、いかに地元の神社や地域に伝わる伝統文化を守り、次の世代まで受け継いで行くか、神職・総代、神社関係者が日頃から連携を取り強固で良好な関係を築いていかなければならないと思

副 庁 長 古 屋 真 弘



まずは皇室の弥栄と国家の繁栄、氏子崇敬者の皆様のご健勝をお祈りいたします。

今般、山梨県神社庁副庁長に再任されました、浅間神社宮司の古屋真弘です。

今期は、昨年春に陛下からご聴許を頂いた第六十三回式年遷宮に向けてまさにスタートを切る時であります。この期間には御木曳行事も始まり、県下の氏子崇敬者の皆様方と遷宮に向けての機運上昇をはかる時と考えます。合わせてまだ目標は定まりませんが、前回以上の奉賛を賜るよう、奉賛本部の立ち上げりに合わせ広く県民の皆さまに呼びかけていくことが大きな柱になろうかと思えます。

前回の一連の遷宮行事の中で、たいへん好評でありました「遷宮展」を今回も実施するべく、各種機関と取り組んでいく事と考えております。

また、自身が課題として取り組んでいる新しい神社の動きであり

近代化の一つである「キャッシュレス」に対する取り組みと研究を進めて行きたいと考えています。

国の推し進めるキャッシュレスの流れは、目標である国民の四十分〇に近づきつつあり、参拝者がポケット（お財布）に現金を持たない時代が到来しています。

神道教的部分は第一議として、その上でどのように対応していくかを考えていきたいと思っています。

県内地域の過疎化については、専門家の意見も伺いながら一般的な地域の問題を神社の問題と照らし合わせ対策を考えていきたいと思っています。

最後に神社界の人材不足の問題であります。いわゆる後継者不足が言われて久しい昨今であります。神職養成機関の卒業生に頼るのみでなく、神社内部での養成や神職子弟が奉務を希望しやすい環境を醸成することの必要性を痛感しております。

いづれにしましても、それぞれの問題に真摯に取り組む三年間と思っております。ご指導ご鞭撻ご協力をお願い申し上げます。

副 庁 長 小 山 利 行



去る三月七日開催されました臨時協議員会に於きまして再度

の副庁長のご推挙をいただき、浅学非才の身を顧みずに任を全うしなければならぬ責務を痛感し心の引き締まる思いで一杯であります。神職・総代・神社関係者の皆様のお力を支えにこの職務を全うしてゆく所存であります。

さて本年は第六十三回神宮式年遷宮の諸行事が始まり体制づくりが本格化してゆく事となります。

天皇陛下の御治定を受け山口祭・木本祭が来る五月二日に、その後、御杣始祭、御樋代木奉曳式と続きます。令和八年には第一次御木曳行事が行われる事となります。今年二月一日に第六十三回神宮式年遷宮委員会が設立されました。この後奉賛本部が設立されそれを受け、本県にも奉賛本部の設立が行われます。

皇室と我国の重大事である式年遷宮が厳粛に麗しく、伝統に則り斎行される可く我々神社界

もその中心として重責を果たさねばなりません。令和十五年に向けた体勢づくりに微力ながら力を尽くしたく存じます。

一方で神社を取りまく状況は大きな変化の波に洗われていきます。人口減少、少子高齢化の進展、過疎化による地域共同体意識低下等、外国人労働者増加、神社を支える総代さんの層の変化等神社界の足元に危機が生じゆらぎをもたらししています。

その様な中でも地域共同体の心の拠り所である神社の祭を、良い形で守り、祭を斎行する事を通して地域が結束し、伝統文化の大切さを認識し、互いを思いやり助け合うという我国の美風を護持していかねばならないと思えます。

神社庁の業務は、大麻頒布・過疎地域対策・教化活動・神政連活動等多岐にわたりますが、小佐野庁長を中心に、古屋副庁長と手を携え役員各位と共に結束し、神社庁運営に邁進してゆく所存であります。何卒、皆様のご協力とご指導、ご鞭撻を賜り度くお願い申し上げます。副庁長就任のご挨拶とさせていただきます。

本社本庁

評議員 上文司 厚



過日、令和七年三月七日開催の山梨県神社庁

臨時協議員会において、本社本庁協議員に選任され前期に続き就任いたしました。再び本社本庁の最高議決機関の一員という重責を担うこととなりました。自身を引き締めて参る思いでありますのでどうぞ宜しくお願い申し上げます。

定例の評議員会は毎年五月と十月に開催されます。通常は任期中に十日間開催され、本庁の業務報告、決算報告、業務計画、予算案等々、重要な件が審議され、承認や認定を行うのがこの機関の一番の役目であります。しかし、「神社新報」や「月刊若木」に掲載された通り、前期三年間のどの日の会議も所謂「総長指名問題」に異常に長い時間を費やしてしまっております。今期はどうなるかは分かりませんが、最高議決機関然とした正常な姿になって行くように祈る

ばかりであります。

さて前期は各地区の評議員で構成された「負担金賦課制度等財政調査委員会委員」という、私にとって少々難しい会に出さ

していただきました。延べ四回の会議でしたが、各都道府県神社庁の負担金額の割り出し方の変遷や本社本庁の財政の仕組み、はたまた本庁各部の

..... 神道政治連盟山梨県本部 本部長 渡邊 平一郎



去る三月七日、

神政連山梨県本部臨時代議員会に於いて役員改選が行われ、議長を除く役員がそのまま留任で決定致しました。日頃皆様には選挙の時、靖國神社参拝の時又神政連の行事の時に御協力を賜り誠にありがとうございます。

今期で四期目になる訳ですが、振り返ってみると様々なことがあります。本部長になる前には副幹事長、幹事長を経験して来ましたが、中央本部より、地方議員懇談会を設立の要請があり

業務内容等々、可成り細部に亘り説明があり、得難い認識を得ました。本社庁役員としてこれは今後役立つのではないかと思

います。既に今年の五月評議員会は二十二日から二十四日と日程が

..... 当時の佐々木幸永本部長や高原

左門副本部長、今は総代会長を務めておられる小尾武副本部長と相談しながら、当時県会議員の望月清賢議員に御願いし、度

重なる会議を経て漸く設立することができました。設立大会を開き会員の議員さん達との懇親が始まりましたが、当時は県会議員も一つにはまとまってなく今の様に自民党議員全員の参加ではありませんでした。時が過ぎる中で、我々の一つの目標もある憲法改正の早期実現の要請を県議会で決議して頂いたり、平成から令和への御代替りには懇談会にも協力頂きました。我々も、選挙の時には応援、協力を

して互いに関係を深くしてきました。自民党の山梨県連とも交流が始まりました。今では関連団体の一つにもなっています。但し裏金問題に始まった政治不信により先の衆議院選挙で惨敗し過半数をも割ってしまいました。石破茂首相はその責任もとらず又他の自民党議員からも主だった声もあがらず、只時間が過ぎてゆくばかりです。この夏に行われる参議院選もこのままでは大敗するのではないでしょう

協議員会

議長 桃 井 一 祝



令和七年神社  
庁役員改選にあ  
たり、去る三月  
七日臨時協議員

において、再び議長に指名され  
就任する事になりました。微力  
ではあります、より良き議事  
運営に尽くしてまいります。又  
初心にたちかえり誠心誠意努力  
する所存です。

協議員会は、支部選出・庁長  
推薦の計三十三名で構成されて  
います。本社本庁規等に「当  
該神社庁の運営に関する重要事  
項を議決する」協議員会は、そ  
の会議の運営、手続き及び内部  
の規律に関する規則を定め、且  
つ、秩序を乱した者を懲罰する  
ことができる」とあり、協議員  
会は本社庁の最高意思決定機関  
です。

扱、今期は次期遷宮へ向けて  
の準備の期であります。協議員  
会議長神社庁理事として誠心誠  
意尽くして参りたいと存じます。  
遷宮に向けては足元の氏神さ  
まをまず大切に守ってゆく先に  
神宮への崇敬心が芽生えると思

います。神宮大麻が氏神社か  
ら氏子へ頒布されることの意義  
や重要性を多くの人に理解して  
頂き、神宮が大事な社であり、  
必要な社であり、素晴らしい社  
と理解して頂き、氏子にとって

一番身近にある氏神社を通して、  
神宮や式年遷宮に見てもら  
い繋げていかなければならない。

神社界を取り巻く環境は年々  
更に厳しくなっております。神  
社界を応援して下さる方も多数  
いますが、氏子の減少（過疎化）・

氏子の神社離れ・総代任期の一  
年化等多数の問題を抱えていま  
す。それ故に神宮・氏神さまを  
大切にしていく必要があります。

敬神生活の綱領の『まことの  
心を旨として』『浄き、明き、正

教化委員会

委員長 金子 寿 元



今は亡き、望  
月、山本両委員  
長の教えを受  
け、前回式年遷

宮に際し、小佐野委員長が陣頭  
指揮を執り進められた一大プ  
ロジェクトの末席を汚し、神宮

しき、直き心を以て仕奉る』の  
精神に徹し、本社庁の諸事業が  
達成されますよう本社関係者各  
位のご理解とご協力を心よりお  
願い申し上げます、就任の挨拶とい  
たします。

山梨県神社庁規則 抜粋

第八条 庁長・副庁長・理事及  
び監事は、協議員会で選任する。  
第二十一条 基本財産及び特殊  
財産の設定は協議員会の議決  
を経なければならない。

第二十七条 必要があるときは、  
協議員会の議決を経て特別会  
計を設けることができる。

第三十五条 決算及び財産目録  
は協議員会に報告しなければ  
ならない。



式年遷宮に関する諸事業が終  
了すると共に、教化委員会を卒  
業した・・・はずだった。

去る四月四日に開催された、今  
期初めての教化委員会に於い  
て因らずも委員長に選任され  
た。

教化委員会を担う器でない  
事は、誰より自覚しています。  
小佐野庁長を始め役員各位の

ご指導を仰ぎつつ、委員長の内  
責を勤めてまいり所存です。教  
化委員の皆様には、何卒お力添  
えをお願いいたします。

さて本年は、神宮式年遷宮造  
営庁が発足し、第六十三回神宮  
式年遷宮の造営事業が始まり  
ます。教化委員会といたしまし  
ては、委員会内に遷宮啓発委員  
会を設置し、本社庁役員会と連  
携しながら、教化委員会内の奉  
替機運醸成に努めてまいります。

また、部会は従前通り事業・  
研修・広報の三部会とし、諸事  
業の立案から実施、結果報告迄  
を各部が責任を以て取組んで  
頂きたいと考えています。各部  
長は、協議を重ねた上で、委員  
会への上程をお願い致します。

更に、本社庁役員会内に設置  
の不活動対策・過疎地域神社活  
性化・神宮大麻歴都市頒布向上  
の各委員会とも関係性が深い  
ので、お互い協力し合い事業を  
展開していくつもりですので、  
各委員長様にはその都度ご教  
示をお願いいたします。

結びに当たり、本社関係者各  
位の一層のご理解とご協力を  
お願い申し上げます、就任のご挨拶  
とさせていただきます。



# 神 殿 例 祭

神道青年会

舟久保 瑠 似

去る令和七年一月二十二日、山梨県神社庁神殿において神殿例祭が神社庁副庁長 愛宕神社宮司小山利行の齋主のもと齋行されました。祭典奉仕員は副齋主 東八代支部長・理事 浅間神社欄宜植松真芳、典儀 神社庁指名理事 稲積神社権欄宜土肥東宮、献幣使 神政連本部長 小室浅間神社宮司渡邊平一郎、祭員並びに献幣使随員として神道青年会より丹沢稜、津金善美、舟久保瑠似、岡田美佐子のご奉仕させていただきました。

多人数で奉仕する神事の中では神饌をお供えする案や祭具の入れ替えなど、他の祭員との連携が求められる場面が多くあります。自身の奉務するお社では祭場も広くなく、受け渡しなどもない為あまり意識しないところではありますが、小山齋主のご指導の通り滞りなくご奉仕できたものと思います。特に私は祭員の末席ということもあり、上位の方を待たせず、必要以上に早く動いても流れが止まって

しまう為、より大きな役割を授けたのだと自身を奮い立たせてご奉仕させて頂きました。

山梨県神社庁の神殿では日本の神社信仰の中心である天照皇大神をはじめ、県内神社の奉祀する神々を奉斎しています。この神殿での例祭ということは県内のあらゆる神様へのご奉仕ということでもあり、意識せずとも普段の奉仕と違う感覚を感じます。また、先輩方がご覧になる中ということでも増して緊張する祭典奉仕でしたが、これは同時に普段の奉務が慣れとともに緊張感が緩んでいくということでもあります。祭式作法は勿論のこと、初心に帰り身を引き締めて日々に向き合う非常に良い機会となりました。



# 新 年 初 会

過疎地域神社活性化推進委員会

委員長 古 屋 真 弘

過疎地域神社活性化推進委員会では、令和七年一月二十二日、山梨県神社庁神殿例祭の講演会として山梨県の過疎地域対策を中心とした「山梨県の地域政策について」と題した講演を山梨県総務部長関口龍海先生にお願いし実施した。

関口先生は都留市で任職を務められ、宗教施策についても造詣の深い方でもある。

今回の講演の主題として先生は「現在の人口減少対策については、結婚、出産、子育て支援などのサービスの重視、個人や家庭へのアプローチ重視が中心だが、それで良いのか。行政サービスの補完するコミュニティの機能が軽視されていると指摘。山梨県では、住民の低密度化とコミュニティの衰退により、高齢者が暮らしづらくなっている。また、多様化した地域経済圏・生活圏に対しての市町村からの支援には限界があり、そのため、自治体と地域共同体を維持しながら「人が生まれ、いつ

かはそこに眠る」地域像を追求していくことが重要だと述べられた。

その後、事例を交えながら山梨県、全国の過疎の現状、対策をお話頂き、まとめとして「行政サービスに頼りすぎず、地域のコミュニティの力が不可欠。そして社寺の宗教的・文化的価値に留まらない地域への愛着、生活や交流の拠り所としての価値を再評価すべきと、同時に社寺の現状の継続に対しても問題意識を高めるべき」と結ばれた。

先生からは行政の責任者として視点と宗教者としての視点からお話を聞き、我々神職が考えなければいけない問題点を拝聴することが出来た。今後も、このような講演会を通して見聞を広めていきたい。



### 神殿祈年祭

峡南支部

支部長 山本純司

立春の候、令和七年二月五日、山梨県神社庁神殿において「神殿祈年祭」が小佐野神社庁長、小尾総代会長、教化講演会講師齊藤蘭先生（神棚アドバイザー）、県内神職・総代の参列のもと齊行されました。

祭典は、峡南支部神職が奉仕し、祭主・内藤寛（浅間神社宮司）、副祭主・笹本恵（熊野大神社宮司）、祭員・今村和弘（表門神社権禰宜）、相田直斗（伊勢神明宮禰宜）、稲葉政徳（一宮賀茂神社禰宜）、典儀・依田淳（神明浅間神社宮司）雅楽奉仕は山梨県神道雅楽会が奉仕いたしました。奉仕する祭員は、午前より習礼を行い、神饌の準備、祭式の確認などを行い、奉仕後は、互いに気づいたこと・反省点を伝え合い、それぞれが今後の祭典奉仕のためのよい機会となりました。

祈年祭は、春の耕作の始めに、その年の五穀豊穡、国家安泰を祈るお祭りであり「としごいのまつり」ともいわれ、十一月の

新嘗祭は、収穫された新穀を神に奉り、その恵みに感謝し、国家安泰、国民の繁栄を祈る祭りは、まさに日本の豊かさの循環と永続性を願い感謝する祭りであります。

昨年からの米不足は、人々の生活に不安を投げかけ国家としての食料基盤への懸念を増幅させており、あらためて持続可能な循環型の農業の確立が求められております。神道の自然崇拜の精神性は、持続可能な農業の推進、収穫の喜び、いたたく感謝、地域共同体の絆など日本文化とその精神性を支えているものだと考えます。祈年祭のご奉仕から、あらためて日本人の生活の中にある季節ごとの祭りや家庭の神棚での日々の感謝などから日本を考える視点も必要だと思われました。



### 教化講演会

教化委員会

研修部長 松田公仁

令和七年二月五日山梨県神社庁にて齊藤蘭先生による「元巫女の私が経験した神棚の常識伝わり方と伝え方」の題目でご講演されました。

先生は現在(株)静岡木工・神棚の里の神棚アドバイザーとして広報活動の仕事をしており、SNS等で神棚の事を中心に発信されています。また三井不動産の接客ロールプレイングコンテンツ全国大会で準優勝されています。現在の会社以前は、東京の阿佐ヶ谷神明宮の正職員の巫女として奉職しており、お母様の皇室ジャーナリスト・高清水有子様より大きな影響を受けた為だそうです。現在の会社に入社するきっかけは巫女時代に、伊勢神宮で行われている神道青年全国協議会主催「巫女のための神宮研修会」に参加しており、二度も参加したのは先生が初とのことでした。奉職期間が限られており、神社関連の仕事が続きたいとのことに入社されたそうです。

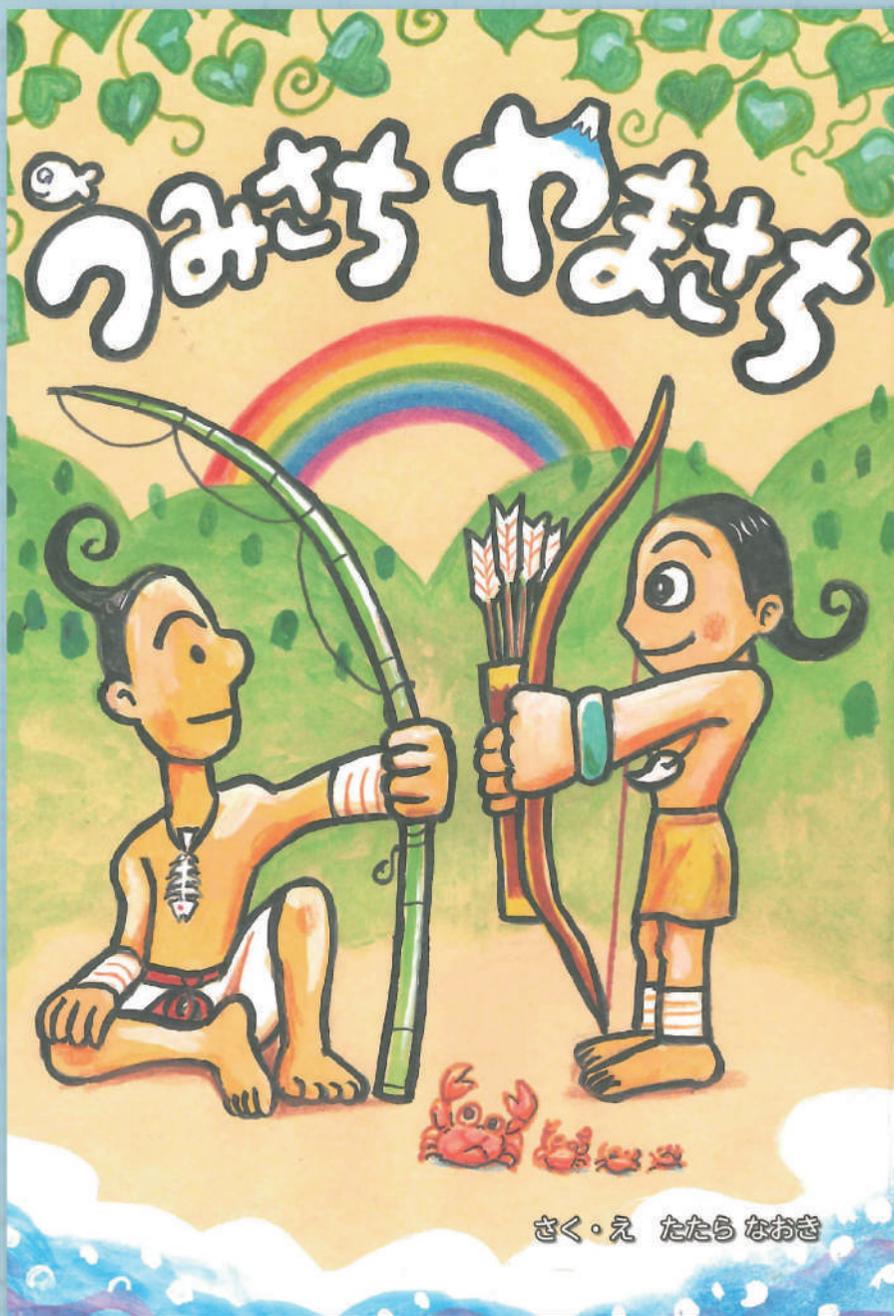
入社した静岡木工は創業時船大工でしたが、昭和五十六年頃から神棚の大規模製造・販売を始めて、平成十二年にはネット

販売を先駆けて行っており、生の現場の声が集まり、神棚が人々の思いが込められた大切な木製品であると実感して、平成十八年「神棚の里」を開店。平成二十四年には神棚製造を中核にしています。現在各地の神社内にて（秩父神社や神田神社等）、境内に神棚ブースを設けています。またネットによる統計データに基づく方向性、検索事例による一般の方々にも分かりやすい言葉の使い方など、はじめの方や住宅事情に合わせ、積極的に神棚の普及を目指しているそうです。その中でモダン神棚が生まれたとのこと。当時ネットで見ました所、衝撃を受けたのを思い出します。今回展示されている神棚を実際に購入しました。入門用で安価ではありますが、シンプル且つおしゃれで機能的に作られています。今回の講演の為に神社庁内に神棚ブースが広く綺麗に並べられており、先生の意気込みを感じました。最後の質疑応答にもはつきりと丁寧な答えられており終始和やかな時間でした。



絵本 日本の神話

うみさちやまさち (第一話)



お子さん、お孫さんと、  
神話の世界をお楽しみ下さい。

「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供  
問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―十  
電話 〇三―五七七五―一四四五

一冊 二〇〇円



ニニギノミコト



アマテラス



タケミナカタ



タケミカヅチ



オオクニヌシ



ワタツミの神



トヨタマヒメ



ヤマサチ



ウミサチ



コノハナサクヤヒメ

登場する神さま

保護者の皆様へ

日本の神話には、四季や自然に恵まれた日本国土の成り立ち、生死の起源、天孫降臨と日本の建国などが語られています。この壮大な物語を文字がなかった時代から口伝で語られてきたのを文字でまとめたものが、今から約三〇〇年前に編纂された日本最古の古典である『古事記』です。

『古事記』には、個性豊かな八百万の神々が現れ、奇想天外な展開など数多語られています。そのまゝを解釈するのではなく、その中にある私たちの祖先が描いた世界観を楽しんでいただきたいのです。

また、神話は、神様と私たちが繋がっていることも伝えていきます。これは、神話に語られている神様が、今も全国の神社で大切に守られていること、天照大御神から天孫降臨、第一代神武天皇に続く天皇の系譜が今の天皇陛下まで連続と続いていることなど、まさに神様と私たちが繋がっていることを明らかにしています。

この絵本を子供達に読み聞かせていただくことで、先祖から伝えられてきた壮大な世界観を通して、感性豊かな心の育成に繋がることが願っています。



**ワ** イワイ ガヤガヤ  
ドカン ドカン !

地上の国は あばれんぼうの神さまが  
いっぱいいて とてもさわがしい。

太陽の神さまの、アマテラスさまは なげきました。

ほかの 神さまが いいました。  
「このさい オオクニヌシから  
天の み子に 地上の国をゆずらせましょう。」





天てんの つかいの タケミカツチが  
オオクニヌシの前に あらわれました。



「あなたの国は けんかばかりでさわがしい。  
よって あなたの 国を  
天の みこに ゆずるのだ。  
いかがかな？」

「まて まて まてい！」

ノツシ ノツシと  
大男おおおとこが やってきました。  
オオクニヌシの息子むすこ、タケミナカタです。  
「勝手かたてな まねは させねえぞ！」  
「岩いわで、べしやんこに つぶしてやる！」



# 神宮初参り

峡北支部 貝瀬千春

「なにごとのおはしますをば、  
しらねども・・・」西行法師

令和七年一月二十七日  
二十九日伊勢神宮初参りが小佐野庁長様はじめ二十五名で実施されました。外宮御垣内参拝を終え内宮へ向かい御垣内参拝を済ませました。正殿の右横に令和十五年第六十三回式年遷宮御敷地の看板が建てられており正殿の基になる御柱が囲われているのが見られました。正殿の蕃塀の後に外宮にはない御贄調舎があり、ここで外宮の豊受大神様をお迎えし力を頂き石積の神座で神饌の代表としてあわびを調理する儀式が行われると聞きました。静寂な社の中、凜とした空気が、目には見えず耳には聞こえない不思議な力を感じ、同じ思いを西行法師も感じ深く胸を打たれ歌を詠んだのではないだろうか。

二日目の北陸道総鎮守越前國一之宮敦賀氣比神宮は古事記にも記されている歴代の天皇陛下の御影が掲げられており重文の日本三大鳥居を拝見した。次の



白山本宮加賀一之宮白山比咩神社には大きな鳳凰の右方大太鼓と龍の左方大太鼓に目を奪われました。夜は安江八幡宮からの御神酒「手取川」を頂きながら加賀名物の品々が舌に挨拶して通り過ぎていくのを楽しみました。  
年の初めの初参り、大神様の御神徳をいっぱい頂いて、これからの一年を無事に過ごすことができそうな気がします。この旅に際してご尽力頂いた関係者の方々と快く送り出してくれた家族に感謝しバスを降りました。

# 神宮新穀感謝祭

東山梨支部

支部長 日原盛幸

昨年の十一月十二日・十三日、小佐野正史山梨県神社庁長を始め、県内各地から約七百名がバス十八台で伊勢神宮新穀感謝祭参拝旅行を行った。当支部からはバス一台三十名が参加した。

この感謝祭は、伊勢神宮崇敬会が昭和三十一年、戦後の復興期に於いて、物質的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさを再認識し、また日本の伝統文化や自然崇拜・農耕文化に根ざした感謝の心を育む事を目的として始めた行事で、今回七十回を数える。

昭和年代の何年頃だったかは定かでないが、名古屋・伊勢間の高速道路が未完成の頃、伊良湖・鳥羽間をフェリーで移動、バス四台による余裕の無い窮屈な伊勢参りだった事が思い出される。

今日では、高速道路が完全整備され六時間程で到着、おはらい横丁も整備され、当時に比べ夢の様な優雅な旅に変わっている。

神宮の参拝者数は、前回の

第六十二回遷宮で驚異的数値を記録、爾来減退もなく今尚、御社頭の殷賑を窮めていることと、新穀感謝祭の効果も少なからずと、何より喜ばしく思われた。

幸せな気分、内宮・外宮御垣内参拝・神楽殿での新穀感謝祭に参列し、宿に向かった。

翌日は古代日本の英雄、日本武尊の終焉の地、熊野野の加佐登神社を正式参拝、鈴木信彰宮司様より詳細なる由緒の御説明を聞き、尊を活躍中の存在として身近に感ずることが出来た。

昨年春、天皇陛下の御聴許を拝し第六十三回式年遷宮の準備が愈々本格始動した。国内外が荒ぶ中、前回の遷宮を上回る国民総参宮の機運を高めるには、氏子崇敬者に働き掛け安い参宮旅行拡張の必要性を感じた。

### 【訂正してお詫びします】

前号（二〇八号）「神宮新穀感謝祭」日原盛幸支部長の原稿におきまして、本来の文章の一部が誤って削除された状態で掲載されました。

ここに改めて、正しい内容の原稿を掲載し、深くお詫び申し上げます。

# 一都七県神社庁連合会総会開催報告

峡中支部 支部長 内藤 正隆

去る、令和七年二月十九日、一都七県神社庁連合総会が、明治記念館に於いて開催され、約二百名が参加されました。

本県からは、小佐野庁長を始め、十六名の役員理事等が参加となりました。当日は現地集合であった為、不安な面も有りましたが、皆さん定刻の午後二時の開催には会場入り出来ました。一部の総会では、開会儀礼に続き、議事に入りました。まず、以前の定例評議員における提出決議案等の処理結果と方針について説明が有りました。

一つは業務のDX化の推進を本社本庁に要望する件、次に第六十三回式年遷宮に向けての奉賛活動を推進すべく本庁に要望する件でした。先のDX化については、本庁との案件に留まらず、我々本社本庁内でも積極的に推進していく必要性を感じました。

最後に今年度の提出議案は、「靖国神社・護国神社への参拝」を柱に、日本人の死生観や慰霊に関する文化を内外に啓発するよう、本社本庁に要望する件となりました。審議が終わり、今

回の大会宣言は

○皇室尊厳護持の活動強化  
○式年遷宮に向けての教化・奉賛の準備の啓発。

○終戦八十年にあたり、英霊祭祀の重要性を啓発。

○非常時に於ける神社庁間の活動補完体制の構築。

以上の大会宣言を採択し閉会となりました。

第二部は意見発表として「前回遷宮からの神宮に関する施策及び次回の方針」について、それぞれ、本社本庁の奉賛委員長又は教化委員長より、発表が有りました。本県が最後となり、乙黒教化委員長が、パワーポイントを使っての解りやすい説明で、大会を閉めて頂きました。



# 終戦八十年全国戦歿者慰霊祭並びに靖国神社参拝

神道政治連盟山梨県本部 幹事長 根津 佳明

去る令和七年三月八日に『終戦八十年全国戦歿者慰霊祭』が「沖繩縣護国神社」にて執り行われました。

当日は全国四十七都道府県神道連代表者が参列し、四十七都道府県より奉獻された御酒と御水が御神前に供えられ、沖繩縣護国神社宮司 加治順治斎主、埼玉県神社庁長・神道連総務会長 高麗文康副斎主並びに沖繩縣神職奉仕の元、厳肅に行われました。神事後、主催者代表として神道連会長打田文博様より挨拶があり、来賓として沖繩縣神社廳長大山慎吾様、並びに石垣市長中山義隆様よりご挨拶を賜りました。

その後沖繩ハーバービューホテルに移り、「神道政治連盟公開憲法フォーラム沖繩」日本の未来を守りたい、いま私たちにできることと」が、ジャーナリスト櫻井よしこ氏を講師として総勢五百名の参加で開催されました。その後、コーディネーター産経新聞編集局編集委員室長兼特任編集長田北真樹子氏、パネリスト元陸上自衛隊西部方面総監本松敬史氏、パネリスト石垣市長中山義隆氏、そして講師も務めていただいたジャーナリスト櫻井よしこ氏もパネリストに加わり、パネルディスカッション

が行われました。「日本を取り巻く環境と安全保障」「我が国の安全と憲法のあり方」について学ばせていただき、日本の未来は大丈夫なのか。子ども達は平和な時代を過ごせるのかと考えさせられる内容でした。また、三月二十六日に行われました「靖国神社正式参拝」には山梨各地より二七〇名の申し込みがあり、バス七台で開催しました。毎年数名の国会議員にお迎えいただくのですが、当日は参議院本会議が行われており五名の国会議員秘書にお迎えを頂きました。

午後は舞台を横浜中華街に移し、本場中華料理を堪能したり、散策を楽しむながら各々の時間を過ごすことが出来ました。終戦八十年を迎え、家族の為に日本を散華された英霊には新たに慰霊・追悼・顕彰の念いを表すとともに、今の日本の姿に喜んでくれているのか疑問も感じます。時代の移り変わりや歴史の尊さを肌身感じ、今わたくし達に出来ることは何なのかを考え、日本の未来のために尽力していかねばと本気で考えました。今を作ってくれた先人たちに恥じないような生活をしていきたいものです。

## 山梨県神道青年会活動報告

副会長 岡田 美佐子

山梨県神道青年会は本年度創立七十五周年を迎えます。その記念事業の一つとして、去る二月二十五日から二十七日の三日間、沖繩県へ赴き、沖繩本島南部の甲斐の塔に於いて慰霊祭を執り行いました。

二十五日は普天間宮、波上宮、沖繩県護国神社の三社にて慰霊祭齋行に先立ち正式参拝を行いました。

翌二十六日、午前中は糸満市の山雨の塔へ赴き、山梨県出身である陸軍中将雨宮巽命以下この地で自決された英霊へ黙祷を捧げました。

午後二時より沖繩甲斐の塔に於いて齋主以下八名の会員の奉仕により慰霊祭を齋行しました。祭典には沖繩県神社庁長波上宮宮司大山晋吾様、沖繩県護国神社宮司加治順人様、沖繩山梨県人会会長小原浩様、沖繩県神道青年会会長石底直樹様、更には山梨県神社庁長小佐野正史様を始め県内外より多くの方が参列され、厳粛な空気の中慰霊祭は恙無く執り行われまし

た。

最終日となる二十七日はDMかりゆし水族館やウミカジテラスを見学しました。

沖繩の海は青く穏やかで多くの観光客で賑わっていました。今から八十年前は、どの様な光景であったか、英霊達はどの様な気持ちで眺めていたのかを考えれば、目の前の美しい風景に心を弾ませるのみではいられません。戦後八十年を迎え当時を知る方は勿論御遺族の方々も少なくなる今日、愛国の思い、国の為に命を捧げた英霊への感謝の思いを引継ぎ、次世代へと伝えてゆくことは我々今を生きる者の義務であると改めて強く感じた三日間でした。



## 女子神職会活動報告

須田 順子

上州空っ風に迎えられ、去る二月十八日、ホテル磯部ガーデンにて研修会が開催されました。当会からは土肥会長を始め八名が参加しました。

まず、安中市鎮座咲前神社を正式参拝しました。境内に枝垂れ桑も有り養蚕の神として信仰され、令和十三年には御鎮座千五百年を迎える歴史ある神社でした。

次に会場を移し研修会が行なわれました。講話は、群馬県神社庁長並びに辛科神社宮司神保侑史様の「神道集と上野國の神々」と題して行なわれました。神道の地域に根付いた神々の文化について理解が深まりました。上野國における神々の紹介は歴史的背景や伝説に基づいた神々の役割が具体的に語られ神道の知識を広める貴重な内容でした。講演では、群馬交響楽団のメンバーによる「弦楽四重奏」を

拝聴しました。戦後の荒廃の中で文化を通して復興を目指して創立され今年で八十周年を迎え、演奏活動に飛躍されています。第一部はクライスラーの「愛の喜び」を始めクラシック曲を第二部はジブリやディズニーの曲等現代作品と選曲も素晴らしく会場内聞き入っていました。最後には弦楽器の豊かな音色で「女子神職の歌」を会員の皆で歌い幕を下ろしました。



# 支部・総代会だより

## 甲府支部

副支部長 乙 黒 洋

三月十日山梨県神社庁を会場として、山梨県神社庁甲府支部五ブロック委員会主催の、支部管内神社の責任役員並びに総代会を対象とした、「総代研修会」を開催致しました。本研修会は昨年度当該委員会の調査事業として、支部管内の神社に対して神社の責任役員・総代人数や主な恒例祭典などの調査を実施した折に、「責任役員、総代として神社奉仕に関する事で、何か学ぶ機会を得たい。」との意見を頂戴したことから委員会で見直し、先ずは総代としての「使命」や「役割」についての話を聞く機会を設けようとの思いに至り、折りしも去る十一月二十五日に、山梨県神社総代会でも同様の趣旨による、研修会が開催されたことを受け、その研修会講師を務めて頂いた、神社本庁教化広報部長 牛尾 淳氏に講師をお願いすることが最良と考え、早速打診したところ快諾となり、開催の運びとなりました。研修テーマは「総代の役

割と使命」と定め、よりわかりやすく具体事例を交えての御講演を牛尾先生にお願いし、牛尾先生にはその意をお汲み取りくださり、単に紙資料だけでなく、パワーポイントによってスクリーンに見やすく投影して頂きました。牛尾先生の機知に富む軽妙なお話しの中、先生の出身地 高根県の人口減少を緒に、山梨県及び甲府市の人口減少も説明した上で、神職数の減少と一人の神職が兼務する神社数の増加、そして神社の護持運営には総代の御協力が何よりも欠かせない。更に神社の振興と発展に取り組み、見事成功した事例の紹介、と云った講演に約六十名の参加者皆眼を見開き聞き入っておりました。当支部及び五ブロック委員会としては、当日参加者にご提出頂いたアンケート結果を基に、継続的にこのような研修会の開催を、模索検討して参ります。



# 祭典日程

- |      |                 |           |      |                    |
|------|-----------------|-----------|------|--------------------|
| 4・20 | 甲府市宝穴切大神社春季例大祭  | 甲         | 5・11 | 甲斐市富竹新田神明神社例大祭     |
|      | 府市高畑住吉神社春季例大祭   | 甲斐        | 5・18 | 身延町下部熊野大神社春季例大祭    |
|      | 市長塚長塚神社春季例大祭    | 富士河       | 5・25 | 稲積神社御田植祭           |
|      | 口湖町浅川白山神社春祭り    |           | 6・28 | 甲府市中央甲斐神社大祓祭       |
| 4・25 | 富士御室浅間神社春例大祭    | 山中湖       | 6・29 | 山梨市正徳寺唐土神社夏越大祓     |
|      | 村平野天神社御湯花祭      |           | 6・30 | 甲斐國一宮浅間神社大祓        |
| 4・26 | 金櫻神社春季例大祭(二十七日) |           |      | 富士浅間神社開山祭(七月一日)    |
| 4・27 | 猿橋町猿橋幡野八幡神社例大祭  |           |      | 稲積神社夏越大祓           |
| 4・28 | 金櫻神社春祭り(五月六日)   | 甲         |      | 菅田天神社夏越大祓          |
|      | 斐市中下条松尾神社前夜祭    |           |      | 甲府市宝穴切大神社夏越大祓      |
| 4・29 | 富士御室浅間神社流鏝馬祭    | 大月市       |      | 甲府市宮前町八幡社みそぎ祭      |
|      | 駒橋三嶋神社春祭        | 甲斐市中下条松   |      | 川三郷町市川大門町弓削神社夏越の大祓 |
|      | 尾神社例大祭          | 高根町箕輪建部神社 |      | 酒折宮夏越大祓            |
|      | 春例祭             |           |      | 甲府市東光寺山八幡社みそぎ祭     |
| 4・30 | 白州町白須若宮八幡神社春例大祭 |           |      | 身延町下山一宮賀茂神社大祓      |
| 5・2  | 稲積神社例大祭正ノ木祭(五日) |           |      | 南アルプス市田諏訪神社例大祭     |
| 5・3  | 南アルプス市高尾穂見神社春例祭 |           |      | 南アルプス市落合八王子社みそぎ祭   |
|      | 甲府市宮原町宇波刀神社春季例祭 |           |      | 高根町箕輪建部神社夏越大祓      |
| 5・5  | 北口本宮富士浅間神社初申祭   | 山梨        | 7・1  | 富士山小御嶽神社富士山夏山開山祭   |
|      | 市下石森山梨岡神社春季例大祭  | つじ祭り      | 7・7  | 八代町北熊野神社御田植祭       |
|      | 都留市朝日馬場石船神社春祭り  |           | 7・13 | 中央柳町大神宮末社遷座記念祭     |
|      | 山中湖村山中浅間神社例大祭   |           | 7・12 | 梨市下栗原大宮五所大神水防祭     |
| 5・6  | 甲府市国玉町玉諸神社梅の折枝祭 |           | 7・15 | 住吉神社御田植祭(夏祭)       |
| 5・9  | 大泉町谷戸逸見神社例大祭    |           | 7・19 | 市川三郷町宮原浅間神社夏祭      |
|      |                 |           | 7・20 | 七保町葛野御嶽神社例祭        |
|      |                 |           |      | 山七保町新屋連神社祇園祭       |
|      |                 |           |      | 七保町下和田春日神社例大祭      |



## 「デジタル社会に思うこと」

参議院議員 山梨選挙区 選出

森 屋 宏

早いもので、政治の場面に参加させていただき二十六年が過ぎようとしています。何も分かんず勢いだけで飛び込んだ県議会議員を十四年間。そして、多くの皆さんの応援に支えられ当選させていただいた参議院議員として十二年間。今日まで自分に何ができたのだろうかと自問する日々が続いています。

私は母が創設した幼稚園を継ぐため大学では幼児教育を専攻し、幼稚園の現場で長く仕事をさせていただきました。昭和五十年代の初め幼児教育は研究分野としては未成熟なところが多く、国立大学でも専攻を置いていないところは数校しかありませんでした。授業では心理学や教育学からのアプローチから探っていたという印象です。しかし、幼稚園教育の父であるドイツ人フリードリッヒ・フレーベルが「人が人生において学ぶべき多くは幼稚園の砂場の中にある」という言葉を残しているように、幼児教育の重要性は言

うまでもありません。人はものに関心を持ち、その心が行動を起し、感動を生む。感動があるからこそ次への関心も生んでいくという成長サイクルです。

現場に出て数年が経った頃、こんな場面に出会いました。子どもたちがリンゴの絵を描いているところでした。担任の教師が黒い色を使つてりんごを描いている子どもに向かって「リンゴの色は赤でしょ。赤色のクレヨンで描いてね」と言うのです。「リンゴは赤」というものの見

方は教師自身が持っているものであり、それぞれの子どもにはそれぞれの見方があります。ですから教師は自分の持っている価値観や見方を子どもたちに伝えていくだけでなく、子ども自身の自発的発想を認め共感する役割を担っているのだと言ってきました。人間は本来持っている感性や能力、機能を成長と共に失っていく生き物だという識者もいるくらいです。

その意味で、自然に囲まれた

環境は子どもたちにとつては無限の教材と言えます。さらには日本でははっきりとした違いのある四季があり、感じるもの見えるものの微妙な変化が日本人の敏感な感性を育んできました。それは日本人特有なものであり、今日多くの日本人が多方面で評価され実績を残しているのも生まれ育ったふるさと、地域や社会に多様で変化に富んだ刺激的環境があるが故の結果だと常に感じています。

ところで時代は総デジタル化。幼児期の子どもでさえもスマホやタブレットを操り、実物ではないデジタル空間でものに接する生活を送っています。直接ものに触れた時の微妙な変化や自然界で起きる多くのことを自らの触感で感じるのではなく疑似的に経験しているに過ぎません。私はここに大きな危機を持っています。断っておきますが私は決してデジタル化社会を否定しているものではありません。デジタル機能を使つて獲得できる情報の多さ、速さは「使い方」によっては大変有益なものであることは論を俟ちません。しかし、それは「使い方」間違えたり「使い方」そのものを知らないや「使い方」そのものを生かすもの、人間の存在そのものがそのようになってしまいかも

しれないという危機感です。近年、社会のデジタル化で世界的に先行してきた北欧各国で新たな動きがはじかっています。スウェーデンでは子どもへの学力低下を理由にデジタル教科書を廃止する政策に変更しました。お隣のフィンランドも同様の政策を取るかと決めています。日本においてもデジタル空間で育ってきた子どもたちの間でコミュニケーション力の低下が問題視されつつあります。

日本国内においても子ども一人一人の成長過程において、それぞれの時期にどのような環境を整え、獲得してほしい能力を身に付けていくのか、本格的な議論を進めていかなければならない時が来ているようです。幼稚園教育現場から国政の場へ送っていただきました私にも微力ではありますが大きな責務をいただいていると考えています。

技術やそれを使った生活は今後急速に進歩し、私たちの想像すら及ばない社会が出現していきます。しかし、人それぞれの成長を幼児教育の現場から思えば、それは極めてアナログ的な自然の中で自らの生の体験を通じた獲得した能力が大切にされるものであって欲しいと考えます。



# 国づくり、地域づくりは、人づくりから

参議院議員 比例代表（全国区） 選出  
赤池 まさあき

鎮守の杜を守ることをはじめ、皆様による様々な地域社会の和を保つ活動に対し、心より敬意を表します。

本年七月の参議院議員選挙の比例代表（全国区）候補予定者として、神道政治連盟山梨県本部より推薦を賜りました。私が政治活動に専念できるのは、皆様からのご厚情に支えて頂いているおかげです。引き続き「国づくり、地域づくりは、人づくりから」を掲げ、「日々勉強、結果に責任」の姿勢で、国政に全身全霊で邁進してまいりたいと思います。

国際社会を見れば、三年を超えるロシアのウクライナ侵略という、力による現状変更が続く、深刻な国際秩序の破壊行為がおさまりません。さらに、本年四月のトランプ米大統領による相互関税で、国際経済秩序を根底から揺るがしかねない事態が発生しています。

そのような中、本年四月七日に参議院決算委員会において、全閣僚が出席の下、質問する機

会を頂きました。NHKの生放送やニュース等でご覧頂いた方も多かったと思います。

その決算委員会の質問で、私は、総理に対し、電話会談はもちろん、すぐにでも訪米して直接トランプ大統領に会い、交渉開始の合意を取り付けるとともに、特命担当大臣を決めて、態勢強化を図るべきだと提案しました。

その日の深夜、総理はトランプ大統領と電話会談を行い、交渉開始の合意を取り、相互に担当大臣を決めて、具体的な議論に入ることになりました。

この国難の中、私の国会質問が、お役に立てたのであれば、国会議員冥利に尽きるところです。

また、国内においても、物価高が続く、少子高齢化・人口減少社会が地方から本格的に到来しており、国難ともいえるべき状態にあります。

私は、比例代表（全国区）の参議院議員として、全国を飛び回っていますが、元氣な地域に

は共通点があると感じています。それは、第一に社会資本の基盤が整備され、第二に特色ある産業があり、第三に、医療福祉は当然として、人づくりに熱心だということです。

そこで、私は故郷山梨を地方創生の先駆けとすべく、「結果」にこだわって、活動を続けてきました。

一つ目の社会資本整備として、活火山法を議員立法で改正して富士山噴火に備え、中部横断道南部区間開通、中央道渋滞緩和促進、JR中央本線の新型特急導入や携帯電話不通区間解消、グリーン車や早朝始発便導入等を実現してきました。

また、二つ目の産業振興としては、我が国最大の自動車産業において、自動車整備やバイク分野の振興に努めました。観光振興面では、富士山世界文化遺産や、昇仙峡、縄文、葡萄畑の景観、ワインの日本遺産の認定と支援に力を尽くしました。

三つ目の人づくりとしては、教育の複線化を目指して職業教育の充実、給付型奨学金の創設、学校施設の整備、私学振興、産学官の連携、高校・高等専修学校の国費支援、教職調整額10%増、そして学校の働き方改革の法制化等に取り組みできました。子ども会等の各種団体と連携したコミュニティスクール（学校

運営協議会）の拡大にも力を入れました。

私は、三種の神器に由来する我が国の伝統的な考え方の「三徳」、つまり、鏡知、勾玉仁、劍勇とする「知・仁・勇」が大変重要だと考えています。

国の政策も、この「知・仁・勇」に当てはまっているように感じます。知は文教科学政策、仁は社会保障とともに経済財政政策、勇は外交・防衛・防災政策です。天然資源が少なく、災害が多発する我が国は、先人が努力と叡智で造りあげてきた賜物です。それを考えると、「知・仁・勇」を大事にする日本人であったからこそ、それに基づく政策になっていたのではないかとも思います。

その人づくりの中核には、鎮守の杜とそれを支え続けてきた先人と、それを継承する皆様方がいらっしやいます。

国会議員初当選以来二十年、自民党政務調査会副会長も三期目となり、なんとしても七月の参院選を全身全霊で戦い抜き、三種の神器からくる「三徳」に基づく「国づくり、地域づくりは、人づくりから」をさらに推進していきたいと考えています。引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。



# 「国家」を丁寧語り、行動したい

参議院議員 比例代表(全国区) 選出  
神道政治連盟国会議員懇談会 副幹事長

有 村 治 子

来たる参議院選挙に向けて、全国統一候補としての推薦を機関決定頂きました神道政治連盟はじめ神社界の同志の皆様にはいつも温かいご指導とご支援を賜っておりますことに、衷心より御礼を申し上げます。

お育て頂いて参議院の議席を四期お預かりする中、私が自由民主党を代表して臨んだ本会議場での国会質問や、NHK全国中継のある総理・閣僚への論戦では、例えば次のようなテーマを論じて参りました。

- 万世一系の皇統を守ることの価値と、皇位継承の伝統を堅持すること
- 占領下に制定された憲法の問題点と具体的改正案
- 歴代総理の歴史認識と戦没者追悼のあるべき姿
- 教科書における領土教育の拡充
- 政教分離の原則と、被災地での「心の復興」の具現化
- 敬意をはらうべき自国と他国の国旗掲揚の国際マナー
- 日本の主権や領土を保全する

## ための海洋安全保障

● 覇権を狙い横暴を繰り返す中国に對する、我が国の毅然とした主張・反論

● 史実や歴史的根拠を踏まえな慰安婦問題の是正、教科書記述への牽制

● 国力の基盤をなす科学技術の振興と、技術流出への対応

● 分断に晒される沖縄に留意し、日本と沖縄双方を慈しむ国民層を増やすこと等です。

国民生活の安全、国旗や国歌、国土や領海の保全、日本の国柄など、様々な分野の政治課題を取り上げていますが、常に共通しているのは、「国家」「国民」という日本全体にとつての安全性や公益・尊厳をどう確保し、具現化するか、という視点です。

「国会議員が国家観を持つのは当然だ」と思われるかもしれませんが、残念ながら、残念ながら国会において、激動の世界で日本が生き抜く国家戦略が、論戦の中心になつていく訳では必ずしもありません。

事実、戦後の日本では、自ら

の生存と暮らしの土台となる国の安全や国土の保全について、強い思いを致さずとも、平和と経済的繁栄・国際的地位を手にするのができませんでした。とても幸運なことでした。しかし、日本をとりまく内外の現実を直視し、日本の安全をどう創り固めなすかを「国家」という視点で、真面目に論じようとしただけで、右翼やタカ派とレッテルを貼られる時代が長く続いた弊害も出ています。自分達の安全確保の方策をまともに議論すらできないとしたら、これは不幸なことであり、随分危険なことでもあります。

戦争の反動で大きく揺れた戦後教育、とりわけ近現代史、アジアの歴史等をいかに教えるかという問題は、イデオロギー対立における右・左双方にとつての核心的論点であり、教育現場においては、先生方がこの単元を教えないことよつて、思想的対立のリスクを回避する風潮も続いてきました。ゆえ、自戒の念を含めますが、国民の八十七%が戦後派世代となつた今、少なからずの国民が、必ずしも近現代史への包括的な理解・認識を得ないまま、国際社会における日本の世論を形成しています。かつて日本と米国が戦火を交えた事実すら、知らない小学生も少なくありません。国の根本法規である憲法に

つ

いても、「改正」か「護憲」かの固定的な攻防にエネルギーが割かれてきた一方、日本を取り巻く脅威について具体的に論じる風土が醸成されてきたのは、最近のことです。来年は戦後八十年の節目を迎え、一自主憲法の制定」を旗印に自由民主党が結党して七十年となります。私に課せられた使命は、先人が織りなしてきた時間軸に敬意を払い、イデオロギー対立やレッテル貼りに巻き込まれることなく国家や国民性を自らの言葉で真摯に語り続け、「日本応援団」の共感や世論を、丁寧についでいくことだと考えます。

国家を丁寧語るためには、自らの政治信条や思想的立場を主張するだけではなく、学術的にも、歴史の評価にも耐えうる論拠を生み出す探究が求められます。地に足をつけた研究を続け、保守政治家として国家を丁寧に語り、国民的共感を頂ける言動を重ねていきたいです。

今年七月に行われる参議院比例代表(全国区)選挙に向け、神道政治連盟は有村治子さんを全国統一候補として推薦することを機関決定しています。

参議院 比例代表(全国区)選挙は、北海道から沖縄まで全国四十七都道府県にお住まいの有権者の皆様に、候補者個人名で投票頂ける選挙制度です。

祭典を斎行して

小伏八幡神社

宮司 鈴木 晃

「長寿の里桐原」上野原町に合併する前は桐原村、西原村があり、独自の風習・食文化があった。

山狭いの集落が多く稲作は殆ど出来ず雑穀、急斜面でのじゃが芋、さつま芋栽培、養蚕、林業等で生計を立てていた時代が続いた。

東京都檜原村、神奈川県相模原市に隣接し又交流もあった。

その様な過去の歴史の中で伝統芸能として檜原村より伝えられ民族無形文化財として受け継がれ一五〇年の歴史を乗り越え今日に受け継がれ現在に至っている。

小伏地区の守護神、八幡神社の秋例祭が十月上旬に斎行され境内にて奉納される。

この獅子舞は五穀豊穡、悪魔退散、無病息災を願う魔除けの獅子舞とされている。

獅子と共に歩む、生きるという獅子との「共生」と考えられる。

小伏獅子舞保存会が結成されており九月初旬より打合せから始まり獅子舞の下げいこ、笛、太鼓の練習が行われその音色は山狭いに流れ、秋の訪れを告げる。

祭典までに造花づくり、道路清掃、神社の清掃、旗立て、地区内のメ縄張り、来賓の接待用の料理等地区民全員で準備に当たる。祭典当日朝八時前より服忌の祓い、例祭、獅子舞、地区廻りと長い一日が始まる。

近郷よりの招待客や見物者も多い。

十一月三日NHKの「小さな旅」で紹介されたが今後少子高齢化社会が進む中でもこの伝統芸能を守りつつ地域の連帯感の醸成、そして御利益を願いたい。



今後の予定

○第十二回神社検定

(神道文化検定)

一、日時

令和七年六月二十九日(日)

【初級】(オンライン)

午前十一時〇〇分

〓 十一時四十五分

【参級】(会場)

午後一時〇〇分

〓 午後二時二〇分

【弐級】(会場)

午後三時二十分

〓 午後四時五十分

【壹級】(会場)

午後三時二十分

〓 午後四時五十分

◎開催会場は順次WEBサイトに  
にてお知らせします。

一、申込方法

Webからお申し込み

<https://www.jinjaken.jp/>

一、申込締切

令和七年五月三十日(金)

一、お問い合わせ先

神社検定事務局

〇三―六六三二―三八二三

令和六年度大麻並暦頒布実績表

令和七年一月

支部	小 大 麻		中 大 麻		大 大 麻		大 麻 合計		郷 土 暦	
	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減	頒布数	増 減
甲府支部	14,588	- 268	1,284	- 70	197	+ 1	16,069	- 337	431	- 5
東山梨支部	12,241	- 165	367	+ 12	138	- 15	12,746	- 168	317	- 28
東八代支部	10,900	+ 300	720	- 30	160	0	11,780	+ 270	400	- 45
峡南支部	7,303	- 84	429	- 16	186	+ 3	7,918	- 97	965	- 80
峡中支部	14,310	- 173	824	- 3	42	+ 2	15,176	- 174	520	+ 10
峡北支部	11,084	+ 48	452	- 2	38	0	11,574	+ 46	1,111	- 28
南都留支部	15,049	- 1,224	4,096	+ 296	799	- 100	19,944	- 1,028	7,730	+ 30
北都留支部	2,897	+ 260	4,067	- 41	168	- 9	7,132	+ 210	942	+ 2
神社庁	1,600	+ 300		0		0	1,600	+ 300		0
合 計	89,972	- 1,006	12,239	+ 146	1,728	- 118	103,939	- 978	12,416	- 144